揖保川水系　洪水浸水想定区域図　計画規模　総括図（図郭図）

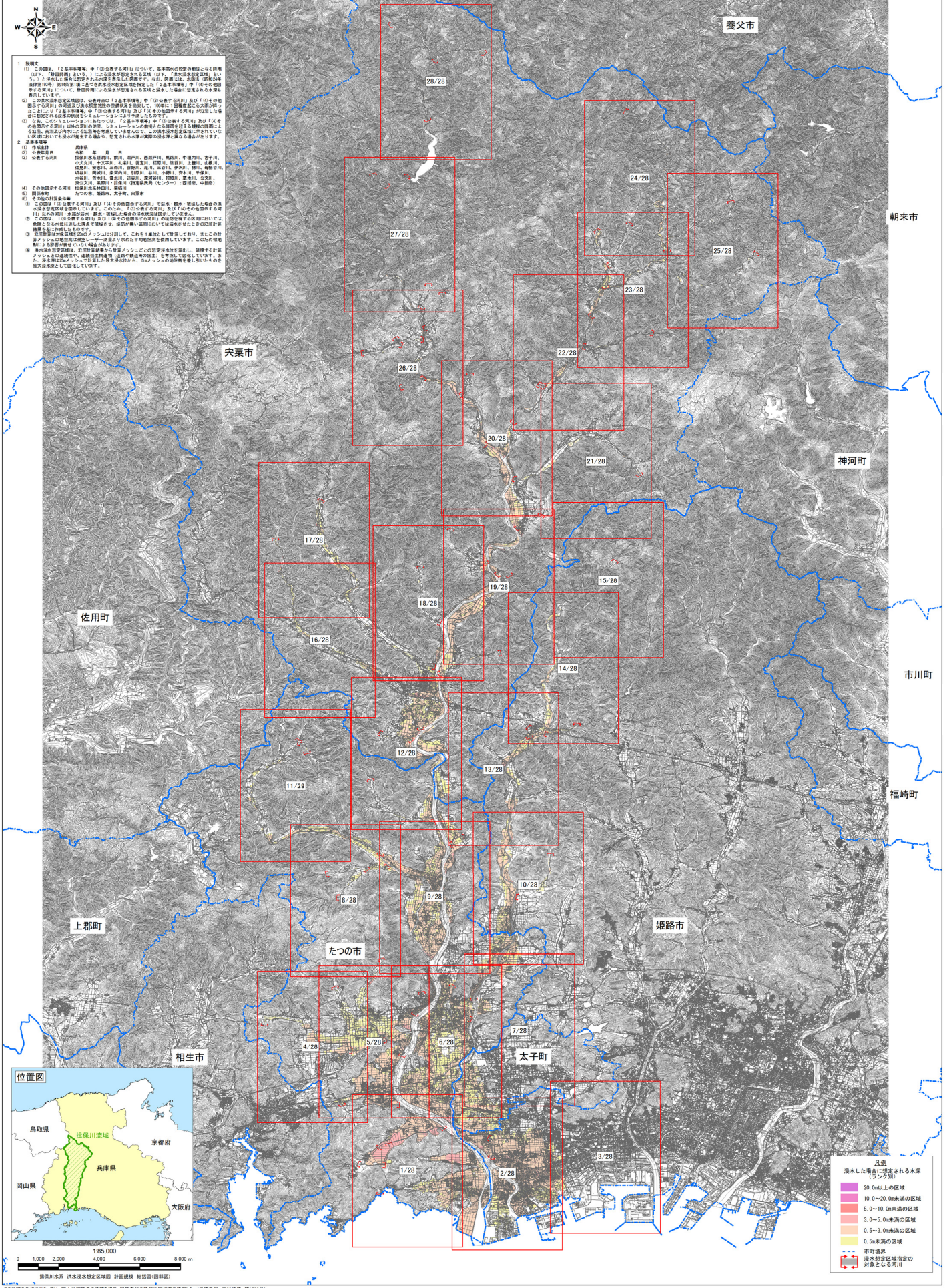

1　説明文

（1）　この図は、「2 基本事項等」中「③公表する河川」について、基本高水の設定の前提となる降雨（以下、「計画降雨」という。）による浸水が想定される区域（以下、「洪水浸水想定区域」という。）と浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、図面には、水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項に基づき洪水浸水想定区域を指定した「2 基本事項等」中「④その他図示する河川」について、計画降雨による浸水が想定される区域と浸水した場合に想定される水深も表示しています。

（2）　この洪水浸水想定区域図は、公表時点の「2 基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」の河道及び洪水調節施設の整備状況を前提として、100年に１回程度起こる大雨が降ったことにより「2 基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」が氾濫した場合に想定される浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。

（3）　なお、このシミュレーションに当たっては、「2 基本事項等」中「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」以外の河川の氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に示されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2　基本事項等

（1）　作成主体　　兵庫県

（2）　公表年月日　　令和　　年　　月　　日

（3）　公表する河川　　揖保川水系揖西川、都川、原戸川、西原戸川、馬路川、中垣内川、市手川、小犬丸川、十文字川、札場川、首定川、稲原川、福吉川、上郷川、山崎川、鳥見川、安志川、百森川、野野川、滝川、三谷川、伊沢川、横川、福栄谷川、堀谷川、岡坂川、染河内川、引原川、谷川、小野川、斉木川、千種川、大谷川、菅生川、菅生沢川、逆谷川、原戸谷川、西原谷川、菅生川、公文川、黒谷文川、高原川（指定兵民界（センター）～首都原、中間部）

（4）　その他図示する河川　　揖保川水系林田川、栗栖川

（5）　関係市町　　たつの市、姫路市、太子町、宍粟市

（6）　その他の計算条件等

①　この図は「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」で盛土・越水・堤防した場合の洪水浸水想定区域を図示しています。このため、「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」以外の河川・水路が盛土・越水・堤防した場合の浸水状況は図示していません。

②　この図は、「③公表する河川」及び「④その他図示する河川」の氾濫を有する区間においては、氾濫となる水位にほとんど差がでて堤防を越えない箇所が多い区間においては示さなかったその区間計算結果を基に作成したものです。

③　氾濫計算は対象区域を250のメッシュに分割して、これを１単位として計算しており、またこの計算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平均地盤高を使用しています。このため堤防等による影響が表せていない場合があります。

④　洪水浸水想定区域は、氾濫計算メッシュごとの想定浸水位を算出し、隣接する計算メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道等の盛土）を考慮して図化しています。また、浸水深は5mメッシュで計算した最大浸水位から、5mメッシュの地盤高を重ね引いたものを最大浸水深として図化しています。

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平30情使、第1588号）